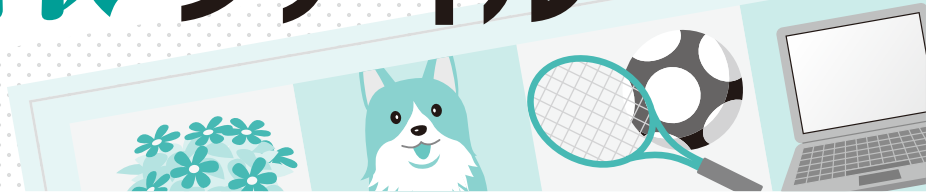


情報ファイル

information file



年金

**国民年金
こんなときは
かならず届け出を**

- ◆ **会社を退職したとき**
 - ・国民年金の加入手続き
 - ・被扶養配偶者は、第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き
 - （届出先 市民窓口グループ）
- ◆ **結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき**
 - ・第3号被保険者への種別変更の
手続き
 - （届出先 配偶者の勤務先）
- ◆ **配偶者の扶養からはずれたとき**
 - ・第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更手続き
 - （届出先 市民窓口グループ）
- ◆ **年金手帳をなくしたとき**
 - ・再交付の手続き
 - ・第1号被保険者
 - （届出先 市民窓口グループ）
 - ・第3号被保険者
 - （届出先 配偶者の勤務先）

◆ **口座振替を開始・変更するとき**

- ・口座振替納付（変更）申出書の提出
- （届出先 金融機関）

◆ **納付書を紛失したとき**

- ・納付書の再発行の手続き
- （届出先 刈谷年金事務所）

◆ **保険料を納めることが困難なとき**

- ・全額、半額、1/4、3/4の各免除の
手続き
- （届出先 市民窓口グループ）

◆ **学生で保険料を納めることが困難なとき**

- ・学生納付特例の
手続き
- （届出先 市民窓口グループ）

◆ **若年者納付猶予の
手続き**

- （届出先 市民窓口グループ）

◆ **65歳になったとき**

- ・老齢基礎年金の請求
- ・第1号被保険者期間のみ加入の方
- （届出先 市民窓口グループ）

問合せ先

- ・市民窓口グループ
- ☎ 52111111（内線216・261）
- ・刈谷年金事務所
- ☎ 212159

住宅

**借上公共賃貸住宅
入居者募集**



募集住宅

- ・エクセル湯山（湯山町五丁目3番地4）
- ・ロイヤル八幡（八幡町五丁目1番地19）
- ・パークビレッジ（神明町二丁目12番地1）
- ・ピラ湯山（湯山町二丁目2番地4）
- ・ハイツセブン（呉竹町四丁目10番地3）
- ・家賃など
- ・準耐火2階建て4DK・3LDK
- ・家賃 6万8,400円～7万1,700円

申込資格

- ・同居または同居しようとする親族（内縁関係にある者、婚約者を含む。以下同じ）があること。
- ・同居または同居しようとする親族が、借上住宅に関する条例に規定する暴力団員でないこと。

- ・収入基準（所得月額）が20万円を超え、44万5,000円以下の世帯
- ・現在、住宅に困窮していることが明らかでない世帯
- ・市区町村税を滞納していない世帯

その他

- ・小型の物置が各戸にあります。
- ・入居すると家賃以外に共益費・駐車場料金が必要です。

- ・収入基準計算方法・間取りなど、詳しくは問い合わせてください。
- ・受付期間 随時（祝日を除く。土・日曜日は午前中のみ可）

受付・問合せ先

- ・市民生活グループ
- ☎ 52111111（内線265）

